

2050 年の自然共生社会の要素 (第二回研究会資料 2 を元に作成)

注：青枠は研究会におけるご指摘のポイント

< 「共生」 の提示 >

- ・「人と自然との共生」／自然共生社会の構築

< 「共生」 の具体化 >

2050 年における「人と自然との共生」の姿をできるだけ具体的な状態により示す。

- ①保全：地域に固有の動植物や生態系を地域の特性に応じて保全する。地域ごとの知恵や技術を活かしつつ保全する。

・歴史的な視点や伝統、地域固有の人と自然との関係が重要

- ・生態系の多様性の保全：ランドスケープのまとまりの考慮、国土レベルの生物多様性を維持・回復（ネットゲイン）する…

・種数のみではなく、生物群集やより広く生態系やランドスケープとしての健全性が重要。

- ・種の多様性の保全：種に絶滅のおそれがない+個体数や生息・生育環境の積極的な維持・回復を図る…
- ・遺伝的多様性の保全…

など

- ②生物多様性を減少させない方法により、世代を超えて、国土や自然資源の持続可能な利用を行うこと：

- ・生物多様性からの貢献・多様な機能の発揮により我が国が直面する社会的課題に対応
- ・地域の自然を資源として利用、アンダーユースの解消、海外の自然資源の利用に対する配慮（テレカップリング等）…

・地域の自然資本に投資し、地域経済を活性化するところに資金を流す仕組みが重要。
 ・身近な自然を強度に利用する社会をいかにグローバル経済の中で実現するか議論が必要。
 ・テレカップリング等、日本と他国との関係の中で自然共生社会を考える必要。
 ・国内資源のアンダーユースと海外への資源依存が日本の特徴。

- ・災害リスクなど国土のレジリエンスの確保…

・防災・減災等、人間の生活に対するリスクへの対応の視点を入れた方がよい。

- ・新たな社会を支える生活の場の確保（アメニティの確保など）…

など

③生物多様性の主流化：保全と持続可能な利用の社会への組み込み

- ・自然や生態系が社会・経済の基盤であることが認識されている（SDGs の理解）…

・自然資本や生態系の部分が生活や社会、国の基盤にあることをしっかり示すことが重要

- ・地球規模／国／地域社会／市民生活、適切な役割分担・ガバナンスが確立されている…

・各地域での自然のあり方は地域が決める。その上で国の役割が何か重要。

- ・公共部門だけでなく民間部門の行動に生物多様性に関する認識が内部化されている…

・トランスフォーマティブチェンジには他のセクター（自治体・企業等）の巻き込みが重要。

など

<目標の相互関係等>

- ・保全（①）により持続可能な利用（②）が確保されるが、我が国では二次的自然の利用（②）により保全（①）が担保される側面も…

・歴史的な視点や伝統、地域固有の人と自然との関係が重要（再掲）

- ・ただし、保全（①）に資するだけでなく社会的課題の解決に資することが重要（同時解決）…

- ・また、②について、海外の資源利用に配慮する視点が重要…

- ・①と②の基盤として、様々なセクターの行動を喚起する主流化（③）、我が国の社会経済的な仕組みそのものが変革されることが不可欠…

・トランスフォーマティブチェンジには他のセクター（自治体・企業等）の巻き込みが重要（再掲）

- ・これらの目標が達成された姿は「自然共生圏」として認識され、適切な空間スケールでシナジーとトレードオフを考慮し施策展開する必要…

・多様な機能と多面性が確保されている状態が自然共生社会のひとつではないか。
 ・種数のみではなく、生物群集やより広く生態系やランドスケープとしての健全性が重要（再掲）
 ・地域の自然資本に投資し、地域経済を活性化するところに資金を流す仕組みが重要（再掲）

など